



令和4年度

# 危険物安全週間

を実施します！

一連の確かな所作で無災害

第32回全日本女子弓道選手権大会優勝  
村川 春主 選手 盛岡市役所勤務



危険物災害をなくそう

消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

このポスターは、危険物安全週間推進協議会が制作しています。

【実施期間 6月5日（日）～6月11日（土）】

ガソリンは「危険物」として消防法に定められています。危険物は私たちの生活を支える身近なものですが、貯蔵・取扱いを間違えると、尊い人命をまでも奪ってしまう大変おそろしい物質です。

ガソリンを容器詰め替え購入する場合は、ガソリンスタンド側から身分証等による本人確認や、使用目的の確認を行う事が義務化されました。（令和2年2月1日施行）

特に昨今、報道等で購入されたガソリンを使用した火災の発生も伝えられており、ガソリン販売時の適切な対応の徹底に皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルスによる世界情勢により、使用頻度が高くなった、消毒用アルコールも危険物製品に該当します。

使用及び保管方法について今一度確認を行い、事故や火災を未然に防ぎましょう。

**CHECK!**  【事故防止の③ポイント】

**火気厳禁！**

**保管は専用容器で！**

**使い方を守る！**

問い合わせ先

遠軽地区広域組合  
消防本部予防課

TEL:0158-42-7600